

## (10-14) 熊本地震支援から見えた課題 －福岡市水道局の支援、受援体制－

○西小路 晃(福岡市水道局) 今村 茂(福岡市水道局)  
森原 秀樹(福岡市水道局) 田中 辰夫(福岡市水道局)  
原 勇作(福岡市水道局) 牛島 光多(福岡市水道局)  
妹川 悟(福岡市水道局) 松尾 彰仁(福岡市水道局)

### 1. はじめに

震度 7 の大地震が 2 度も発生した熊本地震において、福岡市水道局（以下「福岡市」）は熊本市（熊本県支部長）からの支援要請を受け、日本水道協会の地震等緊急時対応の手引きに基づき九州地方支部長として地方支部及び日水協救援本部への支援調整を行った。また、あわせて熊本県支部に代わって熊本県内市町村への支援調整を行った。

福岡市の支援は、被災翌日の 4 月 15 日から 6 月 24 日までの間、熊本県熊本市、阿蘇市、益城町、西原村及び南阿蘇村において、公益財団法人福岡市水道サービス公社（以下「公社」）を含め職員延べ 1,012 人を派遣し、応急給水、漏水調査、応急復旧及び応急復旧の統括調整を行った。また、現在も西原村に職員を派遣し、災害復旧のための支援活動を継続している。

本稿は、熊本地震の支援活動を振り返るとともに、今後災害支援活動を行う上での課題及び福岡市が被災した場合の受援体制を考察する。

### 2. 支援活動の振り返りと課題

福岡市では、年度当初に希望者を募り被災事業体からの要請に応じて派遣する災害応援隊（応急給水隊、応急復旧隊及び後方支援隊）を任命している。これにより、前震後の 4 月 15 日午前 1 時 10 分の支援要請に対し、同日午前 9 時には応急給水隊 12 人を出発させることができた。

また、応急給水については、事務、技術の職種を問わず研修を行っていたことや、公社の退職後再雇用職員を派遣するなど、人材の確保が図られ、また、西原村と南阿蘇村においては、給水コンテナを設置して、給水拠点の設置による効率的な応急給水を図ることができた。

なお、将来的な課題としては、今年 3 月の道路交通法改正により車両総重量 3.5 t 超の運転にあたって準中型免許が必要となり、所有する給水車が該当することから、今後は、運転手の確保方策に取り組む必要があると考えている。

次に、応急復旧については、職員のみならず福岡市管工事協同組合も支援を行った。熊本市においては、熊本市と協議し、応援隊の復旧活動が迅速かつ効率的に行えるよう、応急復旧方法、資材の手配、残土、産業廃棄物の処分など統一的に対応方法を作成するとともに、各地方支部の担当区域を定め、班編成の調整し、復旧状況を把握していった。

一部の被災事業体においては、人員不足から管材の調達業務が満足に行えていない状況があっ

ため、管工事協同組合を通して管材を調達し、応急復旧を進めていった。

なお、支援活動を通じて、漏水調査・応急復旧の報告書や写真は、国の災害復旧事業の査定において、被害状況を確認できる唯一の資料となることから、「どこが、どのように、どの程度被災したか」を明確にすることを念頭において報告書を作成することが重要であると再認識したところである。

【参考】 熊本地震における福岡市の支援実績

	支援 人数	派遣 期間	応急給水		漏水 調査	総括 調整	応急 復旧	計画 策定	
			119台	354人					
合計	1,012人	4/15～6/24	119台	354人	51人	352人	236人	19人	
熊本県	小計	1,004人	4/15～6/24	115台	346人	51人	352人	236人	19人
	熊本市	445人	4/20～5/17	26台	68人	51人	298人	28人	-
	阿蘇郡 西原村	316人	5/2～6/24	32台	96人	-	-	208人	12人
	上益城郡 益城町	209人	4/15～5/27	46台	155人	-	54人	-	-
	阿蘇郡 南阿蘇村	19人	4/30～5/21	6台	12人	-	-	-	7人
	阿蘇市	15人	5/6～5/10	5台	15人	-	-	-	-
大分県	日田市	8人	4/16～4/19	4台	8人	-	-	-	-

### 3. 福岡市の受援体制についての考察

福岡市では、「福岡市水道局災害応急対策計画」を定めているが、熊本地震と同程度の被害が発生し、他都市からの応援を受け入れる場合、現計画で機能するのか検証する必要があると考えている。

特に、今回の支援活動の経験を踏まえ、まず他事業体からの支援をどのように調整するかが重要であると認識しており、これには受援受入窓口の強化と、支援活動情報の一元管理体制の構築が必要になると考える。

また、施設・資材等の確保も重要であり、災害発生からの時系列で想定すると、①集結する派遣隊の駐車場、②被災直後の応急給水に必要な車両燃料、③仕切弁キー、止水栓キー、消火栓等の機材、④管材、砂、アスファルト等の資材とその置場、⑤残土置場などが挙げられる。これらの確保にあたっては、災害被害の状況に応じた石油商業組合（②）等の関係団体との連携協力体制の充実が重要と考えている。

### 4. おわりに

福岡市では、今回の支援活動を踏まえ「福岡市水道局災害応急対策計画」を受援体制の見直し強化も含めて今年度中に見直しを行うこととしており、今後も継続して熊本市での活動の教訓を踏まえ、効果的な体制を目指していく。